

令和８年度 事業計画

京都産業会館ホールは開業８年目を迎え、展示会やセミナー、学会などの多用途に対応できるイベントホールとして着実に認知されてきており、令和７年度のご利用者のうち２年以上連続してご利用いただいているいわゆるリピーターが半数を占めている。

毎回、催事終了後には主催者の皆様に率直なご意見やご要望等をお聞きするヒアリングを実施しているが、新規のお客様からも「立地・設備・サービスを含め満足度が高く、また利用したい」というお声を多くいただいている。

新規のお客様にも京都産業会館のファンになっていただき、継続してご利用いただくとともに、他のお客様に口コミでご紹介いただけるような好循環を生み出していくため、今後もきめ細やかなサービス提供に努めていく。

また、令和８年４月１日に予定している一般財団法人京都染織会館との合併により、当法人の財政基盤が拡充されることから、繊維・染織産業をはじめとする地場産業の一層の振興に努力していきたい。

併せて、京都経済センタービル管理組合の建物の管理者として、京都経済センターがより快適で安心安全な施設となるよう、引き続き適切な維持管理業務を行っていく。

１ 公益法人としての取り組み

地域経済の発展と市民生活の向上に寄与するため、当法人の基幹事業である京都産業会館ホールの提供を行うとともに、公益事業として関係団体が実施される各種事業への支援等を行う。

（１）京都市との連携事業

- ・中高生のきもの着付け体験の実施

京都市が中心となって毎年３月に実施されている中学生・高校生等を対象とした「きもの着付け体験イベント」（伝統産業の日関連事業）に対して、令和８年度も引き続き支援を行う。

（２）地場産業振興事業

- ・「京都きものオーディション事業」等への支援

京都織物卸商業組合等が実施する「京都きものオーディション（京都・ミスきもの選考会）事業」及び「和装通過儀礼事業」（十三まいり、七五三詣り）、「きもの文化検定」に対して資金助成を行う。

2 法人運営の安定を図るための取組み

ホール運営については、新規ご利用のさらなる開拓に向け、行政機関や企業、各種団体への働きかけを行っていくとともに、ご利用者からのヒアリングも踏まえ、新たなサービスの開発等にも取り組んでいく。

特に令和8年度については、ホール備品の拡充を行うことにより、ご利用者の満足度と収入の向上の両立を図っていききたい。

○ホール備品の拡充によるご利用者サービスの向上について

(1) ホール備品と精算金収入について

京都産業会館ではホールを貸し出すだけではなく、催事で必要となる様々な備品や設備の貸し出しも行っている。これら備品や設備の貸し出しに係る使用料等を総称して「精算金」と呼んでおり、京都産業会館にとって貴重な収入源となっている。

(2) 精算金収入の内訳について

令和7年度の精算金見込額は33,955千円で、その内訳は次表のとおりである。

	金額(千円)	割合(%)	備 考
共益付帯料	7,867	23.2	京都経済センターの共用部に係る費用（エントランスの照明やエレベーター、トイレ等に要する経費）で、基本使用料（部屋代）の10%をご負担いただいている。
時間外使用料	10,198	30.0	8:30 以前または17:30 以降のご利用があった場合にご負担いただいている。
設備使用料	7,050	20.8	
音響装置	3,130	9.2	
電動昇降式スクリーン・天井固定プロジェクター	3,920	11.6	
備品使用料	8,840	26.0	
椅子	3,261	9.6	
長机	2,028	6.0	
ステージ	1,430	4.2	
マイク	967	2.8	
その他	1,154	3.4	
合 計	33,955	100	

（３）精算金の特徴

精算金の比率が高いのは、催事の種別でみると学会（４０％）や会議・講演会等（３６％）である。また、令和７年度の精算金は過去３年間で最高額となっている。

催事別の精算金（令和７年度見込）

催事の種別	展示場使用料（千円）			展示場使用料に占める精算金の割合（％）
	基本使用料	精算金	合 計	
和装関係の展示会	19,713	5,557	25,270	22.0
和装以外の展示会	15,619	5,007	20,626	24.3
就職・進学フェア	21,590	8,312	29,902	27.8
大会・会議・講演会・研修	14,767	8,332	23,099	36.1
文化系イベント	799	668	1,467	45.5
学会	9,099	6,079	15,178	40.1
合 計	81,587	33,955	115,542	29.4

催事別の精算金の推移（過去３年）

（単位：千円）

催事の種別	令和５年度		令和６年度		令和７年度(見込)	
	室数	精算金	室数	精算金	室数	精算金
和装関係の展示会	200	8,233	158	6,581	132	5,557
和装以外の展示会	133	5,423	96	3,786	107	5,007
就職・進学フェア	133	8,561	147	9,727	137	8,312
大会・会議・講演会・研修	75	4,328	107	9,757	105	8,332
文化系イベント	14	184	16	879	8	668
学会	47	3,498	22	1,866	62	6,079
合 計	602	30,227	546	32,596	551	33,955

（４）ホール備品の拡充について

ア 椅子の新規購入

ホール備品の椅子については、北・中・南各室に１００脚ずつ、計３００脚を備えており、講演会や就職フェアをはじめ多くの催事でご利用いただいている重要な備品である。

現在保有している椅子については、平成１７年度に旧京都産業会館のリニューアル工事を実施した際に調達したもので、すでに購入後２０年以上が経過している。

毎年、点検と清掃、修理等を実施しているが、経年劣化が目立ってきており、このまま使用し続ければご利用者からのクレームやホールのイメージ低下にもつながりかねない状況となっている。

こうしたことから令和８年度に椅子の全脚入れ替えを行うとともに、これまで倉庫スペースの関係で３００脚しか保有できていなかったものを、ご利用者のニーズに応えるため、保管方法の工夫を行うことにより１８０脚増やし、４８０脚保有することとしたい。

イ 小型丸机等の購入

就職フェアや展示商談会等での需要はあるものの当ホールでは保有していなかった小型丸机並びにポータブルプロジェクターについても新規購入し、ご利用者のニーズに応えるとともに増収を図っていくこととする。

(５) 必要経費について

(税抜)

品 目	単 価 (円)	数 量	金 額 (円)
椅 子	18,000	480	8,640,000
小 型 丸 机	50,000	15	750,000
ポータブルプロジェクター	200,000	2	400,000
合 計			9,790,000

今回の備品の拡充に当たっては大きな経費を必要とするが、これら備品は京都産業会館の事業活動の基本となる資源であり、購入に際しては可能な限りの価格交渉を行いつつ、令和８年度の早い時期に調達することとしたい。

３ 「京都経済センタービル管理組合」管理者としての取組み

「京都経済センタービル管理組合」の管理者として、京都経済センターの入居者及び来館者に安全・安心・快適に過ごしていただけるよう、区分所有者間で情報を共有し、連携して課題解決に取り組んでいく。

また、令和８年５月末に地下駐車場の現事業者との運営委託契約が満了するため、４事業者による見積り合わせを行った結果、最も高い固定収益金を提示した一般財団法人京都市都市整備公社に引き続き委託することとなった。

これにより、当法人に配分される固定収益金は従来の金額より２,６５７千円増の９,５６８千円(年額)となる予定である。

4 京都産業会館が保有する事務室の賃貸について

現在、公益財団法人京都染織文化協会に賃貸している事務室について、同法人が令和8年3月31日をもって退去されることとなったため、令和8年4月（中旬を予定）から京都商工会議所（京都府中小企業活性化協議会）に賃貸することとしたい。

なお、賃料等については、京都経済センターの他の事務室との均衡を考慮した額を設定する。

・事務室の床面積	8.6 坪
・賃 料（月額）	120,400 円（坪単価 14,000 円）
・共益費（月額）	26,660 円（ 〃 3,100 円）

5 一般財団法人京都染織会館との合併

令和8年4月1日を効力発生日として、当法人は京都染織会館と合併し、権利義務の全部を承継する。

（1）合併に伴う手続きについて

令和8年4月1日以降に予定している手続きは以下のとおりである。

○令和8年4月1日～令和8年4月14日

- ・合併登記の申請
- ・京都染織会館の解散登記の代行

○令和8年6月末日まで

- ・京都府への合併届の提出

○登記完了後 6 箇月以上

- ・事後開示書面を電子公告

（2）京都染織会館から承継する予定の株式について

令和8年4月1日付の合併に伴い、京都染織会館から承継する予定の株式は別紙のとおりである。

なお、承継する資産は株式のほか、令和8年4月以降の支払いのための普通預金も引き継ぐこととしているが、確定額については京都染織会館の令和7年度決算を経る必要があるため、本年6月開催予定の理事会において報告することとする。

（3）新規事業の計画策定について

京都染織会館と令和7年6月4日に締結した「覚書」並びに「指針」に基づき、同会館から承継した資産の運用益を財源とした新規事業について、令和8年度の早い時期に計画を策定し、本年10月開催予定の理事会に提案することとしたい。